

SL北びわこ号でD51がデビューします

1995年から走り続けているSL北びわこ号。昨年惜しまれつつ最終運行となったC56形160号機(愛称:ポニー)や時折運行されるC57形1号機(同:貴婦人)に続き、いよいよD51形200号機(同:デゴイチ)の運行が開始されます。

【とき】
3月10日(日) SL北びわこ1号
米原(10時9分)発 木ノ本(10時52分)着
※列車の運行状況により変更になる場合があります。
切符の購入や運行日等に関する情報については、JRおでかけネットをご覧ください。
(http://www.jr-odekake.net/)

SL北びわこ号をこれからも運行していくには、沿線住民の皆さんのご理解が欠かせません。
見物や撮影をされる人は、駅や沿線において列車・線路・踏切に近づかないだけでなく、マナー(路上駐車をしていない。私有地に入らない。ごみを捨てない。)を守ってください。

記念イベントほか
3月10日(日)は、SL北びわこ号の終着駅である木ノ本駅周辺で、特産品の販売やふるまい、子ども制服写真撮影、鉄道写真展等が開催されます。
また、鉄道スクエア(旧長浜駅舎)でも、連動キャンペーンを行います。3月9日(土)と10日(日)限定で、入館料が、合言葉「デゴイチ」で半額、記念乗車証(*)を持参すると無料になります。デゴイチ(館内に保存されているD51形793号機)もお待ちしています。ぜひこの機会にお越しください。
※これまでにSL北びわこ号車内で配布された記念乗車証(鉄道を活かした湖北地域振興協議会発行)のことで、実際の切符(指定席券)ではありません。

問合せ 長浜観光協会北部事務所 ☎82-5909

長浜米原休日急患診療所
3、4月の診療日のお知らせ

【診療日】 3月3日、10日、17日、21日、24日、31日
4月7日、14日、21日、28日、29日、30日

【診療時間】 9時～12時、13時～18時

【診療科】 内科・小児科

【受付時間】 8時30分～11時30分
12時30分～17時30分

【場所】 宮司町1181-2
湖北医療サポートセンター
「メディササ」内

【電話番号】 65-1525
※電話はおかけ間違いのないようご注意ください。
※受診時は健康保険証・福祉医療券・お薬手帳・母子健康手帳(乳幼児の場合)をお忘れなく。
※診療日は日曜・祝日・年末年始(12月30日～1月3日)です。
問 健康推進課(☎65-7779)

不用品交換情報(2月7日現在)

◆**ください(無料)**
○電動ミシン○男児用自転車○盆栽鉢○子ども用自転車○中学生用自転車○小学生用自転車○ファックス付電話機○扇子○炊飯器○動力糸切りミシン○VHSビデオデッキ○レコードプレーヤー○折りたたみ自転車○全自動洗濯機○ペーパーベッド○パソコン○椅子○幼児用自転車○チャイルドシート○ダイニングチェア

◆**あげます(無料)**
○つばかご○ランチ皿○湯呑み茶碗○セミダブルベッド○植木鉢○こたつ布団○こたつ掛け軸用たんす○籐のついたて○乗馬マシン○桐たんす
※現物は保管していません。
※市は取次ぎのみで、利用者双方の話し合いで決定していただきます。
問 環境保全課(☎65-6513)

地熱床システムで一年中、春ごっこ。
夏はひんやり。冬は、ほかほか。快適な住まいをご提案します。



ユニバーサルホーム 長浜店 ▲店舗詳細はこちら
☎0749-65-8415 長浜市八幡東町14 ハウスセレクション長浜内
営/9:30-17:30 休/第2第3火曜日・毎週水曜日

ピアノ買取実施中

不要なピアノの処分にお困りではないですか?
まずは査定へお問い合わせください!

※査定の際にピアノの状態を確認いたします。
所要時間は20～30分が目安です。



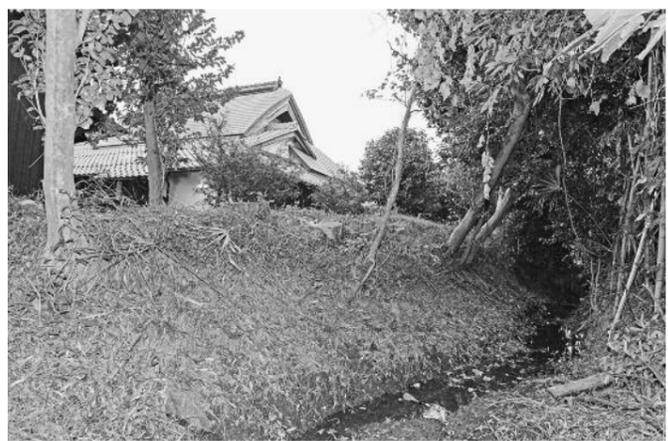
㈱イケダ光音堂 TEL: 0749-57-6600
長浜市八幡中山町 477 風の街ビル

相続・離婚・交通事故・不動産・金銭トラブル...
弁護士に気軽に相談できます。 **夜間・休日の相談** にも対応 (要予約)

☎0749(68)3833

- ・法律相談料は1時間まで5,000円(税込)
- ・法テラスの無料相談も利用可(条件有)

長浜市役所前法律事務所
長浜市八幡東町 432-10-2 階 (長浜市役所東口玄関前)
弁護士 中村 明宏 (滋賀弁護士会所属) **駐車場有**



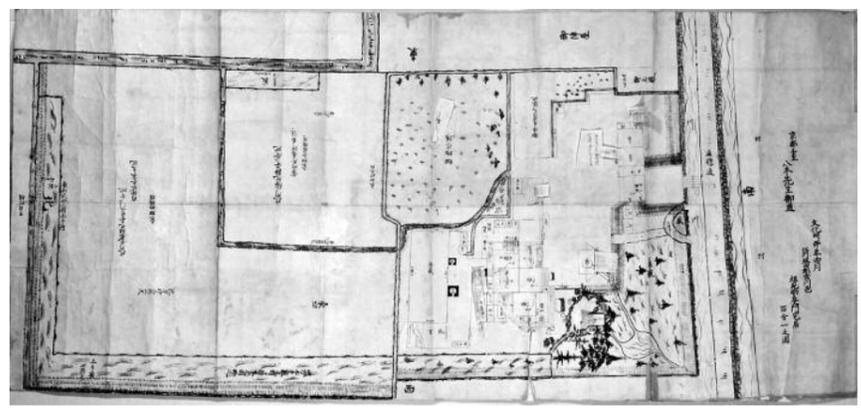
▲垣見氏館跡 西側土塁を西から撮影

垣見氏館跡は、中世の地侍である垣見氏が、室町時代に現在の宮司町字古殿に築いた屋敷跡で、平成30年12月27日に市の史跡に指定されました。現地には土塁土を盛り上げてつくった土手や堀跡などの遺構が良好に保存されています。

中世の湖北には、土塁と堀によって防御を固めた地侍の屋敷が、各地の集落に存在していたとみられ、このような遺跡を平地城館と呼んでいます。これは、防御機能に特化した山城とは対照的で、各地の地侍が農業経営を行うために、集落内に防御と居住が一体化した屋敷を築いたものです。

平地城館の伝承がある場所は多いですが、その中でも遺構の残存状態が良好な下坂氏館跡(下坂中町)と三田村氏館跡(三田町)は「北近江城館跡群」として国の史跡に指定されています。

下の絵図は文化4年(1807)に垣見氏館跡の敷地を描いたもので、土塁や建物の位置が現状とほとんど変わっていません。土塁は敷地の北側と西側に残っていて、西側の土塁が南北長約90メートル、北側の土塁が東西長約27メー



▲文化4年(1807年)垣見助左衛門屋敷絵図

トルあり、高さは約1.8mあります。また、絵図を見てわかるように、西側の土塁は中央部で食い違うような構造になっています。

平成26年度には市教育委員会が発掘調査を実施しており、土塁の内側に排水用の溝がめぐっていることが確認され、戦国時代に使用していた土師器皿なども出土しています。

垣見家に伝わる市指定文化財の「垣見家文書」(843点では、室町時代以降の垣見氏の動向や、周辺地域の情勢を読み解くことができます。その中には浅井氏2代目久政の書状や3代目長政の書状も含まれ、垣見氏は浅井氏が台頭してから滅びるまで、その家臣として仕えていたことが明らかになっています。

浅井氏が滅亡すると垣見氏は帰農し、宮川村(現宮司町)の地主として村内外に大きな影響力をもちました。特に江戸時代に垣見氏と深い関わりがあったのが宮川藩です。元禄11年(1698)、堀田正休が近江国内に1万石の所領を得ると、宮川村の垣見氏宅に隣接して藩庁(宮川陣屋)を構え、宮川藩が成立しました。藩主の堀田氏は江戸詰めが多く、宮川村には少数の家臣しかおこななかったため、垣見氏は「世話方」として当初からその藩政に協力していたことも同文書からわかっています。

垣見氏館跡の敷地は私有地ですので、見学は敷地外から行ってください。

問 歴史遺産課 (☎65-6510)